

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 所信表明および平成二十七年度予算案の目指すものについて

【要旨】

鈴木俊一元東京都知事の任期は、四期十六年に及び、勇退時は八十四歳であった。花川区長と全く重なる。そして、四期目においても衰えの片鱗もなく激務をこなし続けてきた。特筆すべきことは、旧社会党、共産党から推薦された美濃部革新都政時代につくった慢性的危機状況の都財政を再建したことだと言われている。

花川区長は四期目に何を残すのか、所信表明の読み上げだけでは魂の部分が伝わってこない。改めてここで、平成二十七年度予算案についても何をするのか、何を後世に残すのか、花川区長の決意も含めお聞きする。

大 島 実

公 明

代 表

二

一
初めに、所信表明及び平成二十七年予算案の
目指すものについて、お答えします。

区長に就任してから三期、十二年、
区議会をはじめ、多くの区民の皆さまの
ご支援、ご協力をいただきながら、

区政の課題に全力で取り組んでまいりました。
この間、一定の成果を上げることができた反面、
事業を進める中で、未だ道半ばのもの、
新たに取り組まなければならぬ
課題も見えてまいりました。

引き続き、皆さまのご支援をいただきながら、
区政を担い、新たな課題、
道半ばの課題の解決に向け全力を尽くし、
「ふるさと北区づくり」を
さらに前進させる覚悟であります。

【次頁に続く】

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

【前頁から続く】

私の四期目に対する想い、については、

「北区基本計画二〇一五（二千十五）」（案）や

その初年度を力強くスタートするための

平成二十七年度予算案に込めることができたと

考えております。

なかでも、人口減少、少子高齢化への対応として、

「地域のきずなづくり」と

「子育てファミリー層・若年層の定住化」の

実現に向け、一層力を入れていきます。

また、「王子駅周辺のまちづくり」や

「十条駅西口地区の市街地再開発事業」をはじめ、

「十条駅付近連続立体交差事業」、

「木造住宅密集地域の改善」などのまちづくり、

北区の魅力や新たな価値を創出していくため、

東京オリピック・パラリンピックの

【次頁に続く】

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

開催を見据えた環境整備、

さらには、新庁舎の建設などは、

北区の将来を左右する大きな課題と捉えております。

国や東京都と連携を図りながら、

私の手で未来への展望をしっかりと描き、

新たな四年間の中で、「人が輝き」、「まちが輝き」、

そして、「未来が輝くふるさと北区」の実現への

道筋を着実につけてまいる決意です。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」および

バリアフリーの実現について

(一)王子駅周辺、十条駅周辺の「まちづくり」
について

ア 王子駅周辺のまちづくりについて

【要旨】

コンパクトシティの形成に向け、新庁舎を中心に、王子駅周辺の機能の再構築が必要である。

飛鳥山公園、石神井川などの自然環境も取り入れた新たな価値を生み出す攻めのコンパクトシティの創設を目指してもらいたい。未来と夢のある区の積極的な見解を伺う。

大島 実

公明

代表

二

二(一)ア

次に、駅周辺の「まちづくり」および
バリアフリーの実現についてお答えいたします。

まず、王子駅周辺、十条駅周辺の

「まちづくり」についてのご質問のうち、

王子駅周辺についてです。

王子駅周辺は、業務機能、歴史・文化機能、
商業機能を強化し、北区の中心的拠点として

整備、開発を進める必要があると認識しております。

駅舎の改築、土地の高度利用、都市基盤の整備など、
地域の諸課題の解決を図り、

積極的にまちづくりを推進するために、

現在、王子駅周辺まちづくりグラウンドデザインの

策定に取り組んでおり、

昨年は、中間まとめを行ったところ です。

(後頁へ続く)

大島 実

公明

代表

二

(前頁から続く)

ご提案いただきました

自然環境を取り入れた新たな価値を生み出す

コンパクトシティの創設につきましても

十分参考とさせていただき、

来年度、グラウンドデザインを策定してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(一) 王子駅周辺、十条駅周辺の「まちづくり」について

イ 十条駅周辺のまちづくり

(ア) 決議を受け東京都、北区、JR東日本(株)ではどのような動きが出てきたのかお答え下さい。

【要旨】

昨年六月北区議会において、十条地区まちづくり全体協議会会長外の陳情を受け、「十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議」を出席議員全員一致で決定した。決議では、「連続立体交差事業が適切な構造形式により、早期に事業化されるよう」強く求めたものである。この決議を受け東京都、北区、JR東日本(株)ではどのような動きが出てきたのか。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(一)イ(ア)

次に、十条駅周辺のまちづくりについての
ご質問にお答えします。

はじめに、決議を受けどのような
動きが出てきたのか、についてです。

十条駅付近における鉄道の立体交差化は、
区における長年の課題であり、悲願であります。

ご紹介の決議では、議長、副議長が直接、
東京都に要請活動をしていただきました。

区としましても、
地元から早期事業化を働きかける

要望を受けており、
私も直接、東京都に要望活動を行っております。

また、区では、地域の課題を解決すると共に、
連続立体交差事業の事業効果を高める
まちづくりとして、

(後頁へ続く)

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

十条駅付近沿線まちづくり基本計画を

検討しておりましたが、

今回の決議および要望を受け、

速やかに手続きを進め、

本年一月に策定いたしました。

これらの取り組みの結果、

十条駅付近の連続立体交差化計画および

関連する駅東側の道路計画等(とう)について、

都市計画素案の説明会を開催できる段階に

進むことができたと考えております。

大島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(一) 王子駅周辺、十条駅周辺の「まちづくり」について

イ 十条駅周辺のまちづくり

(イ) 連続立体交差事業と木密地域不燃化十年プロジェクトと十条駅西口再開発事業の三次元方程式をどのように解いていくのか。

【要旨】

十条駅周辺のまちづくりでは、連続立体交差事業と木密地域不燃化十年プロジェクトと都市計画決定された十条駅西口地区市街地再開発事業のスムーズな進展が望まれるが、この三次元方程式を解くような困難がともなう「まちづくり」をどのように丁寧に解いていくのか区の見解を伺う。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(一)イ(イ)

次に、困難がともなう「まちづくり」についてです。

十条地区のまちづくりは、平成十七年に策定し、平成二十四年に改定した

「十条地区まちづくり基本構想」に基づき、地区の防災性向上や良好な市街地環境の形成のため、様々な事業を展開しております。

二十四年に西口の再開発事業を都市計画決定し、二十五年に「十条 駅西地区」が木密地域不燃化十年プロジェクトの不燃化特区として指定され、本年二月には、東京都の連続立体交差化計画および区の駅東側の道路計画等(とう)について、都市計画素案を策定しました。

現在、様々な事業が重層的に進行し、地域の皆さまにとりましても複雑で分かりにくい

(後頁へ続く)

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

状況になっていると認識しております。

区といたしましては、

十条地区まちづくり全体協議会や

区議会のご協力をいただき、

十条・王子まちづくり推進担当部のもと、

各事業主体と連携を図りながら

地域の皆さまにより分かりやすく、

きめ細かな周知・説明に努め、

十条地区のまちづくりを着実に進めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(一) 観光協会を設立する今こそ！フィルムコミッションを立ち上げ「訪れたいまち、住みたいまち北区」を広く発信すべき

ア シティープロモーションの推進について

【要旨】

昭和の雰囲気が漂う梶原商店街をはじめ区内各所で、多くのテレビドラマやCMなどの撮影現場となっている。意外とそのことは、多くの区民に知られていないようで、シティープロモーションを進めようとしている北区として大きな損失をおかしていると感じ、非常に残念だ。

あらゆる資源・英知を最終して他の自治体に後れをとることなく、シティープロモーションを強力に推進し、速やかに実効性のある施策を打ち出すべきだ。区の見解を伺う。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(二) ア

次に、観光協会を設立する今こそ！

フィルムコミッションを立ち上げ、

「訪れたいまち、住みたいまち北区」を広く発信すべき
 とのご質問にお答えいたします。

はじめにシティプロモーションの推進についてです。

区では、北区の魅力を戦略的・効果的に発信し、

区民が地域に誇りや愛着を持ってもらうとともに、

北区の地域イメージをさらに高め、

ファミリー層の定住化と地域のきずなづくりに

つなげるため、シティプロモーションを進めています。

今年度は、戦略的な広報活動として、

プレスリリースの強化、

「ROUTE2020（るーと・にーまる・にーまる）

トレセン通り」をはじめ、「トツプアスリートのまち・

北区」の積極的な情報発信や、

（次頁へ続く）

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

統計データから北区の強みや魅力を分析した、

「数字で見る北区ガイド」を作成し、

主に区外のファミリー層を対象に配布しています。

また、ロケーション撮影は、北区の魅力を

発信するために有効な手段の一つであり、

撮影スポットの紹介とともに、

テレビドラマや映画などのロケ地をツイッターや

ホームページで紹介し、ピールに努めています。

来年度は、さらに撮影支援の体制を

強化していく予定です。

今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催や
まちづくりの進展など、

北区が大きく変化することを見据え、

シティプロモーションの更なる推進を図り、

「行きたいまち・住みたいまち北区」と思える

魅力発信に積極的に取り組んでいきます。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの
実現について

(二) 観光協会を設立する今こそ！フィルム・コミッ
ションを立ち上げ、「行きたいまち・住みたいまち北
区」を広く発信すべき
イ フィルム・コミッションの設立について

【要旨】

フィルム・コミッションは、経済効果だけでなく、
北区民としての誇りや郷土愛・愛着心の醸成、新たな
絆づくりにも貢献できるものと考えます。フィルム・コ
ミッションの設立も含め区の見解を伺う。

大島 実

公明

代表

二

二(二)イ

次に、フィルム・コミッションについては、
区のイメージアップをはじめ、地域の活性化や
観光振興など、さまざまな効果を期待できる
取組みであると考えております。

特別区では、区または観光協会が主体となり、
三区が取り組んでいると聞いております。

なお、その運営にあたっては、地域や行政との
連携強化や、一元的かつ戦略的な情報発信など、
柔軟で迅速な組織であることが求められます。

北区では、現在、区民、事業者、行政が
一体となって北区の観光資源や魅力を発信する
(仮称)北区観光協会の設立に向けた

検討を行っておりますので、
今後、協会の推進体制や、区と協会の役割分担等を
検討するなかで、

(次頁へ続く)

(答 弁 案)

地域振興部副参事(観光振興担当)

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

他団体の事例なども十分に参考にしながら、
北区らしいフィルム・コミッションのあり方について
研究してまいります。

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(三) 赤羽台トンネル、赤羽西一丁目、赤羽北三丁目尾久駅地下通路及び飛鳥山へのエレベーター設置でバリアフリーの実現について

ア 赤羽西一丁目の補助八十六号線の整備に合わせたエレベーターの設置について

【要旨】

補助八十六号線は、住民の命を守る道路として推進すべきであるが、トンネル設置予定箇所付近の住民からは道路反対の声がある。多くの住民の賛同が得られるよう配慮すべき。崖地との高低差解消のため、東京都にエレベーター設置を求めてはどうか。高齢者の外出の機会の増加につながり、「長生きするなら北区が一番」というスローガンにも合致する。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(三) ア

次に、赤羽台トンネルなどへの

エレベーター設置による

バリアフリーの実現についてお答えします。

まず、赤羽西一丁目付近の

補助八十六号線の整備と合わせた

エレベーターについてです。

東京都からは、事業計画の中に、

エレベーターの設置は含まれていないと

聞いておりますが、

区といたしましては、

より多くの関係住民の皆さまに理解が得られるよう

十分な配慮を

東京都に申し入れてまいります。

大島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(三) 赤羽台トンネル、赤羽西一丁目、赤羽北三丁目、尾久駅地下通路、および飛鳥山へのエレベーター設置でバリアフリーの実現について

イ 赤羽北三丁目へのエレベーター設置について

【要旨】

旧北園小跡地に、高齢者専用住宅、特別養護老人ホーム、保育園がつくられ、崖地側には遊歩道が配置されている。この真下に放置されている子供プールを撤去し、車寄せや自転車置き場を整備してエレベーターを設置することにより遊歩道に繋がったらどうか。

また、旧北園小跡地計画の道路付けは「L字型形状で、通行の安全性が懸念されていることから、これらの施設を利用し、保育園等施設への送迎や北赤羽駅が利用しやすくなる。「子育てするなら北区が一番」を推進し、四期目に挑戦する花川区長の決意を伺う。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(三)イ

次に、赤羽北三丁目への

エレベーター設置についてお答えします。

区では現在、

北区交通バリアフリー全体構想に基づき、
鉄道駅を中心とした

台地部と低地部のバリア解消に向けて

順次、取り組んでおります。

今後、来年度 策定を予定しております

新たなバリアフリー基本構想の中で、

高齢者、障害者等(とう)の移動経路や

生活関連施設等の集積状況等(とう)を踏まえ、

旧北園小学校跡地周辺における

エレベーターの設置についても

検討課題としてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(三) 赤羽台トンネル・赤羽西二丁目・赤羽北三丁目・尾久駅地下通路および飛鳥山へのエレベーター設置でバリアフリーの実現について

ウ 赤羽台トンネル脇へのエレベーター設置について

【要旨】

長年にわたり赤羽台・桐ヶ丘の住民の声を届けてきた。北区議会においてエレベーター設置を求めてきたが、区民ニーズの実現を求める。答弁を求める。

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

二(三)ウ

次に、赤羽台トンネル脇へのエレベーター
設置についてです。

エレベーターの設置につきましては、

UR都市機構が工事を行うため、

今後のUR赤羽台団地の再整備、

東洋大学の将来計画等を見据えながら、

関係機関と調整を進めております。

来年度の早い時期に、

議会や地元の皆さまに

報告できるようにしたいと考えています。

大島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(三) 赤羽台トンネル、赤羽西一丁目、赤羽北三丁目、尾久駅地下通路、および飛鳥山へのエレベーター設置でバリアフリーの実現について

エ 尾久駅地下通路へのエレベーター設置について

【要旨】

上野東京ライン開通に伴い、尾久駅周辺のポテンシャルの向上が期待できる今、上中里二丁目と昭和町を分断している状況や寂しい暗い地下通路は地元の高齢者や女性から忌み嫌われている。エレベーター設置により、改善が必要。

大 島 実

公 明

代 表

二

二(三)エ

次に、尾久駅地下通路の

エレベーター設置についてのご質問にお答えします。

尾久駅地下通路は、

JR東日本が業務上必要な通路として所有し、
管理しておりますが、

昭和町と上中里二丁目の方々の生活通路としても、
大変重要な役割を果たしていると認識しております。

区では、現在策定中の基本計画二〇一五において、
尾久駅を鉄道駅エレベーター等整備事業の検討駅に
位置付けさせていただきました。

引き続き、JR東日本と

地下通路のバリアフリー化について
協議してまいります。

大 島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

二 駅周辺の「まちづくり」およびバリアフリーの実現について

(三) 赤羽台トンネル、赤羽西一丁目、赤羽北三丁目、尾久駅地下通路、および飛鳥山へのエレベーター設置でバリアフリーの実現について

オ 王子駅南口から飛鳥山公園へのエレベーター設置などについて

【要旨】

王子駅南改札口からホームへのバリアの解消と王子駅南口から飛鳥山公園へのアクセス改善を求める。

大 島 実

公 明

代 表

二

二(三)オ

次に、王子駅南口から飛鳥山公園への

エレベーター設置などについての

ご質問にお答えします。

区では、

誰もが飛鳥山公園を利用しやすくするために、

JR王子駅中央口改札近くの

公園入口から山頂まで、

アスカルゴを運行しているところ です。

駅南口から飛鳥山への

アクセス改善につきましたは、

王子駅周辺まちづくりブランドデザインの

「中間のまとめ」においても

課題としてお示ししているところ です。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

区といたしましては

今後、JR王子駅から飛鳥山公園への

エレベーター設置など、

アクセスしやすい施設整備について、

グラウンドデザイン策定の中で検討してまいります。

また、王子駅南口改札からホームへの

バリアフリー化にあたりましては、

改札口周辺の構造上の課題を

解決する必要があると認識しておりますので、

さまざまな可能性を多角的に検討し、

引き続き、JR東日本と

協議してまいりたいと考えております。

大 島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

三 デマンド型を含む交通網の整備について

【要旨】

北区の東西高低差が大きなバリアとなり、特に地域の高齢者からは病院への通院や買い物に支障をきたしているとの声が出ている。

政府においても、日本の交通網の未来図を示す「交通政策基本計画」が閣議決定され、また、地方自治体が主体となって乗り合い・予約型の小型バスやタクシーを運行する「デマンド型交通」を七百の自治体に導入する目標も閣議決定された。

北区においてもこの時期を逃すことなく、積極的にデマンド型を含む交通網の整備をすることを求める。

大 島 実

公 明

代 表

二

三

次に、デマンド型を含む交通網の整備について
お答えします。

国で策定された「交通政策基本計画」において
自治体中心に、コンパクトシティ化等の
まちづくり施策と連携し、
地域交通ネットワークを再構築する施策として
デマンド型交通の導入目標が示されました。

区としましては、
区内交通手段の確保の観点から、
デマンド型を含む交通網整備について、
都市部における実施事例の効果や
導入に伴う諸課題等の
情報収集に努めるとともに
今後の検討課題とさせていただきます。

大 島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

四、がんリスク検診について

(一)子宮がん検診にHPV(ヒトパピローマウイルス)検査を組合せることについての区の見解について

【要旨】

子宮頸がんの発生率は、五十歳以上の中高年層では、減少しているが、二十から二十九歳で急激に増加し、三十代から四十代に子宮頸がん罹患する人が多い。主な原因は、HPVの持続感染といわれている。

区の子宮頸がん検診は、二年に一度受診でき、無料クーポン券により区民の関心も高まっている。

現在の検診の細胞診にHPV検査を組合せ「前がん病変」の段階で発見し治療すれば、がんの進行を防ぎ、妊娠・出産も可能となる。

女性の健康を守り、少子化対策としても有効なHPV検査を導入すべきと考えるが、区の見解を伺う。

大島 実

公明

代表

二

用語解説

細胞診とHPV検査の違い..

どちらの検査も子宮頸部（子宮口の入り口の部分）の粘膜から直接細胞を採取するところまでは同じですが、細胞診が採取した細胞を顕微鏡の下で直接観察して細胞に異常がないかどうか確認する方法であるのに対して、HPV検査は子宮頸がんを誘発する可能性のあるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染の有無を検査する方法です。

HPV検査はHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を調べる検査ですが、HPVに感染しているというだけでは必ずしもがんになっているかどうかは分かりません。また、がんにはなっていないだけでも、HPVに感染していることが分かれば、将来病変が進行したり、もしかすると子宮頸がんになるかもしれない、という予測が可能になります。まとめると、HPV検査が将来的な「がん」化する可能性をウイルスの感染に基づいて判断するのに対して、細胞診は将来的に「がん」に進展する可能性のある細胞を早い段階で見つけ出し、適切な処置をするために有効な検査なのです。

（子宮頸がん検診啓発サイト 子宮頸がんからあなたを守る 抜粋）

大島 実

公明

代表

二

四、(一)

次に、がんリスク検診についてのご質問です。

まず、現在区で実施している子宮がん検診の

細胞診に、「ヒトパピローマウイルス」検査を

組み合わせて実施することについてお答えします。

ご指摘の点につきまして、

現在、厚生労働省が、がん検診推進事業の中で

「子宮頸がん検診における細胞診と

『ヒトパピローマウイルス』検査併用の

有用性に関する研究」が行われ、

「ヒトパピローマウイルス」検査によって

子宮頸がんを防いだり、

死亡を減らしたりする効果について

検証を行っているところです。

区といたしましては、

この研究成果を注視しているところです。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

四、がんリスク検診について

(二) 胃がんリスク検診について

ア、北区のリスク検診の制度設計について伺う。

イ、対象年齢の範囲拡大について伺う。

【要旨】

「長生きするなら北区が一番」を掲げ健康寿命を伸ばすことに取り組む北区ですから、検査対象年齢は広く自己負担は適正な金額を求めるところですが、北区が実施する胃がんリスク検診の対象年齢の範囲は三十九歳から五歳刻みで六十四歳までとなっている。また自己負担金は千円となっているが、先行実施の自治体と比べて見劣りする。北区のリスク検診の制度設計(対象年齢と自己負担金)の根拠についてお答えください。

また、検診対象年齢の範囲の拡大を速やかに実施することについて、区の見解を伺います。

大島 実

公明

代表

二

四、(二)ア・イ

次に、胃がんリスク検診の北区の制度設計についてお答えします。

まず、胃がんハイリスク検診は、

胃がんの主たる原因といわれるピロリ菌の除菌が、保険適用になったことも踏まえ、

血液検査でピロリ菌の有無と

胃粘膜萎縮の程度を測定し、

胃がんになりやすい状態の胃であるかどうかを調べ、

胃がんの予防と早期発見に

つなげることを目的に実施します。

一方、がん検診ガイドラインでは、

死亡率減少効果の有無を判断する根拠が

不十分であるため、推奨度が低く

対策型検診として実施することは

勧められないとされています。

(次頁へ続く)

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁より続く)

この検診と合わせて対策型検診として
現在運用されている胃エックス線検査と
併用する必要があります。

そのため、対象年齢の設定は、
医療機関方式で実施する

胃がん検診の対象年齢の前年に設定しました。
前年に設定することで

胃がん検診の受診意欲を高めることも
期待しています。

対象年齢の範囲については、ハイリスク検診の
受診状況や各区の動向を注視しながら
検討してまいります。

なお、自己負担金の算定につきましては、
他区の状況も考慮して、
一割程度の自己負担をお願いすることとしました。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

四、がんリスク検診について

(三) 胃がんとピロリ菌の関係について正しい知識の普及と小中学校での「がん教育」の実施について
 ア、区民に対する正しい知識の普及・啓発を求めます。

【要旨】

がん検診で最も効率のよい対策は、がん対策の四本柱だと言われている予防、検診、治療、緩和ケアで、そのうち特に予防と検診に力を注ぐことだと言われています。その視点から今後、区民に対して胃がんとピロリ菌の関係について、正しい知識を普及及び啓発することが、胃がん予防と検診率向上につながる重要なことだと考えます。区に普及と啓発の実施を求めますが、区の見解を伺います。

大 島 実

公 明

代 表

二

四、(三)ア

次に、胃がんとピロリ菌の関係についての区民に対する正しい知識の普及・啓発についてお答えします。

胃がんハイリスク検診の対象者には、受診券を送付する際に同封するご案内に、ピロリ菌の感染によって胃がんになる危険性が高まることを記載し、周知を図ってまいります。

また、胃がんハイリスク検診の対象者ではない区民に対する、知識の普及及び啓発につきましても北区ニュースやホームページ等を活用して分かりやすく、広く周知を図ってまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

四 がんリスク検診について

(三)胃がんとピロリ菌の関係について正しい知識の普及と小中学校での「がん教育」の実施について

イ 「がん教育」の小中学校での実施

【要旨】

「がん教育」の小中学校での実施について、
区の見解を伺う。

四(三)イ

私からは、「がん教育」と「福祉教育」にかんするご質問にお答えします。

まず、「がん教育」の小中学校の実施については、がんにつきましても、児童生徒は、

小学校高学年の体育の「病気の予防」や
中学校三学年の保健体育の

「健康な生活と病気の予防」の單元の中で、
がん対策や検診の重要性について
学習しています。

また、飛鳥中学校では、

保健委員会の生徒が主体となり、
飛鳥中学校喫煙防止部隊、通称AKBとして、
中学校二年生を対象に喫煙防止教室を開催したり、
サブファミリーの小学校に毎年出向き、
小中連携を図りながら、

【次頁に続く】

【前頁より続く】

がん防止につながる出前授業を行ったりしています。

がん教育を通じて、

子どものうちから

自らの健康を適切に管理したり、

命の大切さを学んだりすることは、

重要なことであると認識しています。

今後も、区の研修会等で、

各校の様々な取組の事例を紹介するなど、

小中学校におけるがん教育の充実を

積極的に図ってまいります。

大島

実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元気高齢者施策について

(一) 認知症対策について

ア 徘徊症状のある認知症患者を地域でどのように見守っていくのか。

【要旨】

認知症患者の徘徊症状による行方不明者が年間一人を突破するなど深刻な問題になっている。北区において徘徊症状のある認知症患者を地域でどのように見守っていくのか、区の見解を伺う。

大島 実

公明

代表

二

五―一(ア)

次に、元気高齢者施策についての
ご質問にお答えします。

まず、認知症対策についてのうち、
徘徊症状のある認知症高齢者を

地域でどのように見守っていくのかについてです。

認知症になっても住み慣れた地域で

安心して暮らし続けることが

できるようにするために

おたがいさまネットワーク事業による

地域での見守りを推進してまいりました。

また、GPS(ジーピーエス)を利用した
位置情報サービスを提供し、

在宅で介護する家族の支援をしています。

今後とも高齢者あんしんセンターを中心に、

民生委員、協力員、町会・自治会、企業等の

(次頁へ続く)

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

協力団体が相互に連絡を取り合い

認知症高齢者の見守りに取り組むとともに、

東京都及び都内各区市町村における

行方不明認知症高齢者の

情報共有の仕組みを活用して

警察の協力も得ながら、早期の解決を図ります。

また、ライフライン事業者などの協力団体と

見守りに関する協定を締結して、

さらに積極的な見守り体制の強化に取り組む、

様々な立場からできるだけ多くの機会で

徘徊症状のある認知症高齢者を含めた

見守りの強化に取り組んでまいります。

大島 実

公明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

五、元気高齢者対策について

(一) 認知症対策について

イ 認知症サポーター養成は、一万二千人以上を越え
拡大したが、受講者へのスキルアップと活躍の場の提
供をしてきたか、検証の視点から伺う。

大 島

実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元気高齢者施策について

(一) 認知症対策について

ウ 地域包括ケアシステムの構築を進めるうえで、認知症サポーターをどのようにまとめ組織化し地域で活躍させていくか、具体像を示せ。

【要旨】

各高齢者あんしんセンターで今後、地域包括ケアシステムの構築を進めるうえで受講者をどのようにまとめ組織化し地域で活躍して頂くか、区として具体像を示すことが責務だと考えるが区の見解を伺う。

大 島 実

公 明

代 表

二

五(一)イ・ウ

次に、認知症サポーターの方々のスキルアップ及び活動の場についての取り組みと、今後どのようにまとめ、組織化し地域で活躍していただくかについてです。

認知症サポーターで意欲のある方に対しては、高齢者あんしんセンター単位でのサポーター交流会を実施し、地域の中で学習会や情報交換を行っております。

また、年に一度は、スキルアップのための講習を全体会として開催しております。

活動の場としては、高齢者あんしんセンターの認知症介護者のつどいのボランティアなど、地域の実情に合わせて、工夫しているところです。

来年度から実施していく認知症カフェなどにおいて

(次頁へ続く)

(答 弁 案)

健康福祉部高齢福祉課・介護医療連携推進・介護予防担当課

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

認知症サポーターが活躍できる場づくりに
取り組んでまいります。

大 島

実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元気高齢者施策について

(一) 認知症対策について

エ 区有施設の窓口、ロビーなどで接客にたずさわる全職員並びに事業者に、認知症サポーター育成講座の受講を義務付けるべきだ。

区の取り組みを問う。

【要旨】

金融機関、スーパーで「認知症サポーター」の研修を受けた従業員が増え、認知症のお客様の接客に取り組み、超高齢化社会に対応しようとしている。区有施設で窓口、ロビーなどで接客にたずさわる全職員並びに事業者に、認知症サポーター養成講座の受講を義務付けるべきだと考える。区の取り組みを問う。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

五―一(エ)

次に、区有施設の窓口やロビーの職員に
認知症サポーター養成講座の受講を
義務付けるべきではないかについてです。

区では、これまで、管理職をはじめ多くの職員が
認知症サポーター養成講座を受講してきました。

また、平成二十四年度から、

新任職員研修のカリキュラムのなかに
養成講座を組み込んで、

悉皆（しっかい）の研修を実施してきており、
合わせて約千人の職員が受講しています。

今後とも区職員の受講に取り組むとともに、
窓口関連業務を行っている

委託事業者にも従事者の受講を要請し、
認知症の普及啓発に取り組んでまいります。

大島

実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元気高齢者施策について

(一) 認知症対策について

才 大規模団地などの地域で「認知サポーター」育成が大事だが、区の取り組みを伺う。

【要旨】

高齢化が一段と進んでいる大規模団地などの地域で住民に認知症に対する正しい理解と知識を身に着けていただく「認知症サポーター」育成がきわめて重要だと考えるが、大規模団地等での区の取り組みを伺う。

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

五―一(才)

次に、大規模集合住宅などの地域における認知症サポーター育成の取り組みについてです。

大規模集合住宅などの地域では

今後、認知症の発症率が高まる後期高齢者がますます増えていくと考えられますので、ご指摘のように、住民に認知症に対する正しい理解と知識を身に付けていただくことが大切です。

地域の町会・自治会と連携しつつ、高齢者あんしんセンターごとに実施する地域ケア会議も活用して、認知症サポーターの養成に取り組んでまいります。

大島 実

公明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

五、元氣高齢者対策について

(一)認知症対策について

力 今回の認知症カフェの開催か所と回数で、ニーズに答えられるのか。積極的姿勢を示してほしいが、区
の決意を伺う。

【参考資料】別添

・認知症カフェについて(新オレンジプランより)

認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

4 認知症の人の介護者への支援

＜認知症の人の介護者の負担軽減＞＜介護者たる家族等への支援＞

- 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進。
- また、家族向けの認知症介護教室等の取組について、好事例を収集して全国に紹介し、その普及を進める。【厚生労働省】

認知症カフェの様子



- 1～2回／月程度の頻度で開催(2時間程度／回)
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、利用者が主体的に活動。
- 効果
 - ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
 - ・家族 → わかり合える人と出会う場所
 - ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
 - ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

【事業名】 認知症地域支援・ケア向上推進事業

【目標値】 2013(平成25)年度 国の財政支援を開始⇒ 2018(平成30)年度～ すべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により地域の実情に応じ実施

大 島 実

公 明

代 表

二

五(一)カ

次に、認知症カフェの開催か所と回数で、地域のニーズに答えられるかについてです。

認知症カフェは、平成二十七年度から

三年間をかけて、順次開設してまいります。

認知症の人と家族の身近な地域にあることが

必要であるとともに、認知症サポーターをはじめ

地域の住民と協働して、

地域の実情にあったものとするところが

必要であることから、

高齢者あんしんセンターの圏域にあわせて

十七か所を計画しております。

当面、月一回の開催を予定しておりますが、

事業を検証しつつ、

開催回数を含め事業内容のあり方を、

認知症疾患医療・介護推進部会の中で

検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五、元氣高齢者施策について

(二) 高齢者いきいきサポーター制度の対象事業の拡大と介護予防への取り組みを評価する「お元気ポイント制度」の創設について
 ア、サポーターへのスキルアップについて

【要旨】

高齢者いきいきサポーター制度の検証と利用者へのアンケート実施し、サポーターへのスキルアップを促す仕組みを作るべきと考えるが、区の見解を伺う。

大 島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

五、元氣高齢者施策について

(一) 高齢者いきいきサポーター制度の対象事業の拡大と介護予防への取り組みを評価する「お元氣ポイント制度」の創設について

イ、対象事業の拡大と事業所の拡大について

【要旨】

地域包括ケアシステムの構築を進める中で、有償ボランティアの考え方や役割を明確にし、導入していくことを検討しなければならぬ。同時に、元氣高齢者の社会参加をより広く促す「高齢者いきいきサポーター制度」としてはならないと考える。

そこでポイントを付与する対象事業の拡大と事業所の拡大を強く望むが、区の見解をお聞きします。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

五、(二) ア・イ

次に、高齢者いきいきサポーター制度の

対象事業の拡大と介護予防への取り組みを評価する

「お元気ポイント制度」の創設についてのご質問に
お答えします。

まず、高齢者いきいきサポーター制度についてです。

この制度の実施目的は、

六十五歳以上の高齢者がボランティア活動を通じて、

社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら

健康維持及び介護予防につなげ、

高齢者が元気に暮らすことのできる

地域社会をつくることです。

制度の円滑な運用を図るため、

まずは、区立の特別養護老人ホーム

及び高齢者在宅サービスセンターを

対象事業としてスタートすることとしました。

(次頁へ続く)

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁より続く)

今後、元気高齢者の社会参加を

より一層進めるためにも

対象事業と受入機関を順次拡大してまいります。

制度の検証につきましたは、

事業の進捗に合わせて、

これらの受入機関との意見交換を重ね、

課題の把握に取り組んでまいります。

また、サポーターのスキルアップにつきましたは、

利用者の意見を伺い、

事業を委託する

特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構の

「研修事業」のノウハウなども活用し、

いきいきとサポーター活動をするために

必要な知識の向上に努めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元気高齢者対策について

(一) 高齢者いきいきサポーター制度と

「お元気ポイント」について

ウ介護予防への取り組みを評価する「お元気ポイント制度」の創設について区の見解を問う。

【要旨】

介護認定を必要とせず健康に暮らす高齢者、例えば三年間介護保険を利用していない高齢者の自助努力を評価し介護保険料の減額にも使えるポイントを付与する「お元気ポイント」制度の創設を検討してもよいのではないか。自助努力を評価しポイントを付与する点とは、元気高齢者にとって超高齢社会を支える担い手としていきがいの創出と地域の活力増進につながる。

大 島 実

公 明

個 人

二

五―(二)―ウ

次に「お元気ポイント制度」の創設についてです。

要介護・要支援状態に陥らないためには、

高齢者一人一人が介護予防の重要性を認識し、

日常生活の中で取り組んでいただくことが

必要と考えています。

ご提案の、介護保険料の減額にも使える

ポイントを付与する制度については、

現在、約八割の高齢者が

要介護認定を受けていない状況もあり、

介護保険の趣旨からも慎重に研究してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元気高齢者施策について

(三) 地域・学校での福祉教育の普及について

ア 小中学校での「福祉教育」の実施について

【要旨】

児童生徒を対象とした「福祉教育」の実施を
検討してはどうか。

また、福祉教育は子どもたちにとって有効な手段で
ある。区の見解を聞きたい。

五(三)ア

次に、小中学校での「福祉教育」の実施について
お答えします。

現在、各学校では、福祉教育として、
道徳や総合的な学習の時間等で
高齢者や障害者について学んだり、
高齢者施設を訪問し交流したりしています。

今年度からは、区内の小中学校八校において、
北区社会福祉協議会の
「福祉教育プログラム」をモデル実施し、
その中で、児童生徒は、
視覚障害や肢体不自由、高齢者などについて、
体験的な理解を深めました。

今後は、平成二十七年四月より実施する、
「北区教育ビジョン二〇一五」の中に、
北区社会福祉協議会との連携を位置づけ、

【次頁に続く】

(答弁案)

教育長答弁

教育委員会事務局 教育指導課

大島 実

公明

代表

二

【前頁より続く】

疑似体験や障害当事者による講演を行うなど、

小中学校での

福祉教育を推進してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元氣高齢者施策について

(三) 地域・学校での福祉教育の普及について

イ地域における福祉教育の普及で地域の福祉力アップについて

【要旨】

ソーシャルキャピタルが豊かな地域ほど、失業率や犯罪率が低く、出生率は高い。ソーシャルキャピタルの力を深め、互助のネットワークの広がりに繋がる地域の福祉力アップが必要になる。

地域の福祉力アップについて区の見解を問う。

大島 実

公明

代表

二

五―(三)イ

次に、地域の福祉力アップについてです。

ご指摘のとおり、地域の人と人との結びつきを

醸成し、地域の福祉力をアップすることは、

北区版地域包括ケアシステムを構築する上で

大変重要なことと認識しています。

区では、これまで、おたがいさまネットワーク事業
による高齢者の緩やかな見守りを進めるなど、

地域の様々な資源を活用した取り組みを
行っています。

さらに、地域の担い手の確保や、様々な分野で
活動する団体等の横のつながりを深め、
ソーシャルキャピタルを豊かにしていく
必要があると考えています。

そのため、これまでの取り組みに加えて、
いきいきサポーター事業による、

(次頁へ続く)

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

地域で活動する元気高齢者の人材育成や、

地域の社会資源調査を行います。

さらに、モデル配置を行う

コミュニティ ソーシャル ワーカーの取り組みや、

高齢者あんしんセンターの

見守りコーディネーターを

生活支援コーディネーターに

機能強化することなどにより、

様々な活動団体の横のつながりの強化や、

地域課題のコーディネートをを行うことにより、

地域のきずなを深め、

地域の福祉力のアップを進めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 元気高齢者施策について

(四)商店街で配布された医療機関のアンケートチラシ
シ (医療費窓口負担二割) について

【要旨】

商店街で配られた医療生協のアンケートチラシに「これ以上の医療の自己責任はムリ」とし、七十〜七十四歳以上の外来窓口支払いは二割負担へアップとの表記があった。

正しくは、三割負担の六十九歳の方は七十歳から二割負担に下がり、二十六年四月一日までにすでに七十歳になっている方は、今までと同じ一割負担で変わらない、というものである。

このように誤解を生むチラシが、医療機関から区民に配布されていることについて、区の見解を伺う。

また、地域包括システム構築を進めるに当たり、今後このようなことが起こらないよう指導・対策を講じる必要があると思うが、区の対応は。

大島 実

公 明

代 表

二

五―(四)

次に、商店街で配布された医療費にかんするアンケートチラシについてです。

七十歳から七十四歳の方の窓口負担については、特例措置により一割とされていましたが、前後の世代との負担の公平を図るため、

平成二十六年四月二日以降に七十歳となる方について、本則の二割とする見直しが行われました。

見直しにあたっては、高齢者の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、これまで一割負担だった方については、据え置く措置が取られています。

区としては、「国保のしおり」などにより、区民の皆さまへの周知に努めておりますが、医療機関においても、制度の正しい理解につながるご説明をいただくことが望ましいと考えます。